

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

事業の概要		事業開始年度		昭和51年		根拠法令・例規等		障害者自立支援法	
総合計画	大項目	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり		問 合 先	担当課(室)	保健課	
	中項目	基本施策	02	健やかで生き生きしたまちづくり			職・氏名	健康係長・春名美郎	
	小項目	施策	03	精神保健			電 話	64-1820	
事務事業名		01		精神保健事業		このシート作成に要した時間		2.0 時間	

事業の目的		Plan	
対象(誰・何に対して)	精神障害者とその家族や日常生活に不安がある方。精神疾病患者通院医療費給付事業については、自立支援医療費の支給を受けている精神障害者のうち、国民健康保険法に規定する被保険者、若しくは高齢者医療確保法の規定による後期高齢者医療制度の被保険者である者。		
目的(何のために)	通院を中断することなく、適切な医療を受けやすい体制づくりをはかるとともに、在宅の精神障害者の社会参加や自立を目指す。		
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	精神疾病の通院を継続することで、治療中断による症状悪化や入院を防止し、障害者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活でき、自立に向けた第一歩を踏み出せるようになる。		

事業の実績		Do		
目的を達成するため実施した事業	細事業名	事業の説明		優先度
	精神保健事業	地域で生活している精神障害者に対し、在宅生活を支援することを目的に、医療機関や指定相談事業所等と連携しながら保健師の訪問・相談活動を行うとともに、精神障害についての知識の普及啓発を行う。また、精神障害者に対し、閉じこもり予防を目的とし、集いの場“地域交流サロン”を日生地区(「とまり木」・週2日)と備前地区(「色えんびつ」・週1日)で開催し、保健師・専任相談員等による相談と自立に向けた支援を実施する。さらに、精神障害者を支える家族に対する支援を目的に、家族会への運営支援と経費の助成を行う。		
	精神疾病患者通院医療費給付事業	自立支援医療費の支給を受けている精神疾病患者のうち、国保被保険者、若しくは高齢者医療確保法による後期高齢者医療制度の被保険者に対し、通院医療費の助成を行う。本人の給付申請により、自立支援医療に要する費用のうち通院医療費に係る自己負担分について助成を行う(年3回本人口座へ振り込む)。新規対象者については、保健師が訪問により事業の説明と病状の確認を行うとともに、交流サロン等必要な情報の提供を行っている。		

決算額	事業費等		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	事業費	必要人員	人	5,296	5,961	6,611
	事業費	必要人員	人	1.15人	0.99人	0.94人
	事業費	必要人員	人	7,291	6,231	6,330
	事業費	必要人員	人	12,587	12,192	12,941
	財源	国庫支出金	千円			
	受益者負担金	千円				
	繰入金	千円				
	市金	千円				
	その他()	千円				
	一般財源	千円	12,587	12,192	12,941	
	受益者負担比率	%	-	-	-	

結果指標	結果指標名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	結果指標		人	864	898	1,017
	対前年比		%	-	103.9%	113.3%
	活動コスト		円	12,587,000	12,192,000	12,941,000
	単位当たりコスト		円	14,568	13,577	12,725

事業の成果		平成23年度事業				
地域交流サロン参加人数(延人数)	成果指標名	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
	目標値(A)		860	880	900	1,000
	実績値(B)		864	898	1,017	到達目標値
達成率(B/A)			100.47%	102.05%	113.00%	1,000
成果指標設定の考え方・式や説明						
地域交流サロンへの継続参加・新規参加を促すことは、地域での閉じこもりを予防し、作業所や就労支援等自立への第一歩を踏み出すきっかけとなるため成果指標と考える。とまり木(H21:683人、H22:737人H23:869人、色えんびつ(H21<4回:181人、H22:161人H23:148人)						

事務事業の評価		該当する項目を から へ く 「コピー」して「貼り付け」してください		Check
妥当性の評価	市の関与の妥当性	市が実施するよう法令で義務づけられている 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない 事業の内容が一部の受益者に偏っている 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である 事業開始当初の目的から変化してきている 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある		妥当性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い しい
	市民ニーズ	市民・団体等から要望・要請が強い		B
効率性の評価	コスト	単位当たりコストは前年度と比較して改善している 実施方法(派遣・委託含)を見直すことでコストを下げる余地がある 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい 受益者負担率は適正である 受益者負担率を見直す余地がある		効率性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い しい
	手段	サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている		C
有効性の評価	目的達成度	成果指標の設定は適切である 成果指標の到達目標値は達成できそうである 成果指標達成率は前年度と比較して向上している 成果指標達成率は80%未満となっている 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない		有効性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い しい
	市民参画度	法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している		B

進行年度(H24年度)の改革改善内容	
状況	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了
説明	地域交流サロンは、利用者にとって地域の中で安心して出かけられる場の一つとして地域の中で定着しつつあり、利用者も増加傾向にある。医療機関を通じて通所につながるケースもあり、今後ますますサロンの存在は重要となると考えられることから、今年度も2か所の各サロンで利用者の自立に向けた活動を支援する。

総合評価		総合評価	
地域交流サロンは、精神障害者が、地域の中の安心して出かけられる場として位置づけられつつあり、利用者数は増加傾向にあり、閉じこもりの予防となっている。また医療機関を通じて入院・通院中の患者に紹介されるケースもあり、今後さらに重要な位置づけとなると考えられる。さらに、利用を通じて作業所への通所につながるなど、自立への第一歩を踏み出すきっかけの場ともなっている。また、精神疾患の治療は継続的な通院と服薬が必要であることから、精神疾病患者通院医療費給付制度利用により治療が継続され、症状の重症化を防止することができ、障害者の自立した生活保持にもつながっている。		総合評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い しい	

平成25年度の方向性・取組目標		Action				
方向性	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了					
取組目標	2つのサロンで生活自立や仲間づくりに向けた支援が行えるよう、スタッフ間で支援内容について協議し過去の訪問ケースに再度案内をする。さらに、地域での閉じこもりがちな障害者が一人でも多くサロンにつながるよう、医療機関や作業所、地域の民生委員会等との連携を図るとともに、さまざまな機会を活用し、サロンの活動PRを行う。					

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその留意しな